



誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを

自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することを**人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）**と言います。

- ✓ いざとなった時のご本人・ご家族が望む対応をあらかじめ確認しておきましょう。
- ✓ ACPの体制を整えることは、
「看取り介護加算」の取得や不要な救急要請の防止に繋がります。
- ✓ 救急要請時等に必要になりますので、各利用者のACPに関する書類の保管について職員間で共有を図っておきましょう。

「人生会議」してみませんか。

厚生労働省HPでは、「人生会議」の普及・啓発のための資料や動画が掲載されております。

事業所内での活用や、ご利用者・ご家族への普及啓発等にご活用ください。



厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



令和8年度研修（予定）

- 新**・VR体験を通じた看取りケアとACPの実践研修
- ・ACPの基礎的な知識を習得するセミナー

※ 詳細については、決まり次第かいごへるぷやまぐちでご案内いたします。

救急要請の現状

令和6年中の救急出場件数は78,793件で前年比0.5%の増加、搬送人員は68,218人で前年比0.7%の増加となっています。

搬送人員を年齢階層別にみると、高齢者（満65歳以上）が49,502人と最も多く72.6%を占めます。